

## 第10章 事業スケジュール

本事業は、処理能力 150 t / 日以上のごみ処理施設建設事業であることから、愛知県環境影響評価条例の対象事業である。したがって、同条例に基づいて、環境影響評価手続きを行う必要がある。それを前提とした事業スケジュールを次ページに示す。

### 新ごみ処理施設建設スケジュール

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
PFI等導入可能性調査	→								
環境影響評価(県条例)	→								
都市計画決定	→								
測量、地質調査、比準等		→							
用地取得			→						
施設基本設計・造成計画			→						
発注仕様書作成・事業者選定				→					
施設詳細設計					→				
施設建設工事						→			
施設供用開始									→